

診療報酬に関する院内掲示

当院は以下の施設基準の届け出を行っております。

- ・在宅療養支援診療所
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・在宅時医学総合管理料
- ・在宅緩和ケア充実診療所・病院加算
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・夜間・早朝等加算
- ・機能強化加算
- ・明細書発行体制等加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・在宅医療 DX 情報活用加算 2（医科）
- ・医療情報取得加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・生活習慣病管理料（Ⅱ）

■明細書発行体制等加算

当院は、療担規則に則り明細書については無料で発行しています。

■夜間・早朝等加算

厚生労働省の規定により、当院の標榜時間外の時間帯で診療を行った場合には、時間外加算・深夜加算・休日加算が適用されます。

■一般名処方加算

後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬については、患者様に説明の上、原則として商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方しています。また医薬品の供給状況によって処方する薬を変更する場合があります。

■医療情報取得加算

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認を行う体制を有しています。患者様の同意を得て、受診歴、薬剤情報、特定健診情報などの必要な診療情報を取得・活用して診療を行ってまいります。